

平成27年度学校図書館司書教諭講習実施要項

愛知教育大学

1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するために、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って行います。

2. 受講資格

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校または特別支援学校の教諭の免許状を有する方。
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した方。

*すでに大学等で学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する所定の単位（5科目10単位）を修得している方は、後述の【修了証書書類申請者】(P.4)に従って申請してください。

3. 講習科目・単位数及び担当講師

- | | | | |
|---------------|-----|-------|----------------|
| ・学校経営と学校図書館 | 2単位 | 栗原 寿男 | 名古屋文理大学短期大学部教授 |
| ・学校図書館メディアの構成 | 2単位 | 目次 清和 | 啓明学館高等学校常勤教員 |
| ・読書と豊かな人間性 | 2単位 | 森 文代 | 前公立高等学校長 |

4. 日程

月 日	時 間	科 目 名	講 師
8月17日(月) 18日(火) 27日(木) 28日(金)	10:00～17:20 10:00～17:20 10:00～17:20 10:00～17:20	学校経営と学校図書館	栗原 寿男
8月12日(水) 13日(木) 24日(月) 25日(火)	9:00～16:20 9:00～16:20 9:00～16:20 9:00～16:20	学校図書館メディアの構成	目次 清和
8月10日(月) 11日(火) 19日(水) 20日(木)	9:00～16:20 9:00～16:20 9:00～16:20 9:00～16:20	読書と豊かな人間性	森 文代

※ 講習を1日でも休んだ場合、単位認定はできません。たとえ学校の行事・研修等でも公欠扱いはできないため、申込の際には注意してください。

※ 講義時間については、講師の都合により変更する場合があります。

5. 講習会場

愛知教育大学 刈谷市井ヶ谷町広沢1

- (交通) 名鉄知立駅より名鉄バス 愛知教育大前 下車 (所要時間 約20分)
名鉄日進駅より名鉄バス 愛知教育大前 下車 (所要時間 約25分)
JR刈谷駅より名鉄バス 愛知教育大前 下車 (所要時間 約35分)

6. 申込方法

- (1) 申込先：愛知教育大学 高度教員養成支援課 〒448-8542 刈谷市井ヶ谷町広沢1
 問い合わせ：☎(0566) 26-2678 (平日 8:30～12:00, 12:45～17:00)

※郵送で申し込む場合、角形2号以上の大きさの封筒(A4が折らずに入る封筒)に入れ、封筒の表に「学校図書館司書教諭講習申込」と朱書きしてください。

- (2) 申込受付期間：
 平成27年6月1日(月)～平成27年6月16日(火)【郵送可 6月16日必着】
 ただし、申込受付期間中の土曜日及び日曜日は受け付けません。

- (3) 提出書類：

	提出書類等	該当者	注意事項
1	平成27年度学校図書館司書教諭講習申込書(別紙様式)	全員	該当箇所を漏れなく記入してください。
2	受講資格に関する証明書 (下記の該当するものいずれか1枚) ・受講資格を証明するもの ※右記注意事項を必ず確認してください	全員 (1) 教育職員免許状を有する方	・教育職員免許状授与証明書(都道府県教育委員会発行)を提出してください。(申込書に記載の免許状のうち、いずれか一種類で可) ・ただし現職の教員(講師・非常勤講師を含む)に限り、教育職員免許状の写し(余白に所属学校長の原本に相違ない旨の証明を付したものの)でも受け付けます。
	・大学に2年以上在学し、62単位以上修得した旨の証明書	(2) 上記以外の、大学に在学する方	
3	受講可否通知用封筒 140円分の切手を貼付した角形2号(12cm×33.2cm)の封筒1枚	全員	郵便番号・住所・氏名を明記してください。(氏名には「様」を付記) 封筒を半分に折って入れてください。
4	学校図書館司書教諭講習単位修得証明書(原本)	該当者のみ※	既に修得した単位すべての単位修得証明書(原本) ※今回修了見込の方(「5科目10単位」のうち一部の単位を既に修得し、今回の講習を受講することにより「5科目10単位」全て修得できる方)のみ
5	戸籍抄本(原本)	該当者のみ※	※改姓等により、教員免許状等に記載された氏名が現在と異なる方のみ

【個人情報の取扱について】

取得した個人情報は適切に管理し、提出された書類はこの講習の目的以外には使用しません。

7. 受講定員

学校経営と学校図書館：80名
学校図書館メディアの構成：30名
読書と豊かな人間性：80名

8. 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位により受講者を決定します。

- 1 教育職員免許状を有する方のうち、現職教員（申込順）
- 2 教育職員免許状を有する方のうち、現職教員以外（申込順）
- 3 教育職員免許状を有しない方（申込順）

上記1～3においては、次の順位によります。

- ① すでに講習又は大学において一部の単位を修得し、今回の講習を受講し単位を修得することにより修了証書が授与される方（修了見込みの方）
- ② その他の方

9. 受講可否等の通知

受講可否等の通知は、7月上旬に郵送にて行います。

7月21日を過ぎても通知がない場合は、6.(1)問い合わせ先へ連絡してください。

10. 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 科目ごとに「出席時間数」及び「試験等」により可否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与します。
- (2) この講習を修了し所定の単位(5科目10単位)を修得した方に対しては、文部科学大臣が修了証書を授与します。(修了証書の送付時期は、平成28年3月の予定)

11. 受講料及び教材費等

受講料は徴収しません。ただし、教材費等は各自の負担とします。

12. その他

講習期間中の宿泊施設等の斡旋は行いませんので、各自で確保をお願いします。
講習申込後、受講できなくなった場合は、6.(1)問い合わせ先へ連絡してください。

【 修了証書 書類申請者 】

学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目（5科目10単位）すべてを修得済の方は、講習に参加せず、書類申請を行うことによって、修了証書が授与されます。

1. 申請方法 ※講習の受講を希望する方は、P.2に従って申込をしてください。

- (1) 申請先：愛知教育大学 高度教員養成支援課 〒448-8542 刈谷市井ヶ谷町広沢 1
 問い合わせ：☎(0566) 26-2678（平日 8:30～12:00, 12:45～17:00）

※郵送で申請する場合、角形2号以上の大きさの封筒（A4が折らずに入る封筒）に入れ、封筒の表に「学校図書館司書教諭講習書類申請」と朱書きしてください。

- (2) 申請受付期間：

平成27年6月1日（月）～平成27年6月16日（火）【郵送可 6月16日必着】
 ただし、申請受付期間中の土曜日及び日曜日は受け付けません。

- (3) 提出書類：

	提出書類等	該当者	注意事項
1	平成27年度学校図書館司書教諭講習申込書（別紙様式）	全員	「受講を希望する科目名」欄以外の該当箇所をすべて記入してください。
2	受講資格を証明するもの <u>※右記注意事項を必ず確認してください</u>	全員（但し、教育職員免許状未取得の方を除く）	・ 教育職員免許状授与証明書（都道府県教育委員会発行） を提出してください。（申込書に記載の免許状のうち、いずれか一種類で可） ・ただし現職の教員（講師・非常勤講師を含む）に限り、教育職員免許状の写し（余白に所属学校長の原本に相違ない旨の証明を付したのもの）でも受け付けます。
3	学校図書館司書教諭講習単位修得証明書(原本)	全員	5科目10単位すべての単位修得証明書(原本) ※学校図書館司書教諭講習規程(昭和29年文部省令第21号)第3条に規定する科目(相当科目)の単位であることがわかる証明書であること。
4	修了証書送付用封筒 <u>430円分の切手</u> を貼付した角形2号(12cm×33.2cm)の封筒1枚	全員	郵便番号・住所・氏名を明記してください(氏名には「様」を付記)。 *大学がとりまとめて一括申請する場合は、当該大学で住所等を明記した返信用封筒を同封してください。郵送料は修了証書を送付する際、当該大学に本学から請求します。
5	戸籍抄本(原本)	該当者のみ※	※改姓等により、教員免許状等に記載された氏名が現在と異なる方のみ

【個人情報の取扱について】

取得した個人情報は適切に管理し、提出された書類はこの講習の目的以外には使用しません。

2. その他

- (1) 修了証書の送付は、平成28年3月の予定です。
 (2) 申請後、送付先住所等に変更があった場合は、6.(1) 問い合わせ先へ連絡してください。